

飯舘村の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県相馬郡飯舘村の仮置場に保管されている除染土壤等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県相馬郡飯舘村 小宮中屋敷仮置場
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
輸送数量：概ね 5,000m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年11月2日(水)から概ね3ヵ月

※原則として、日曜日、祝祭日及び年末年始の期間は、輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

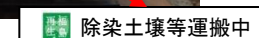
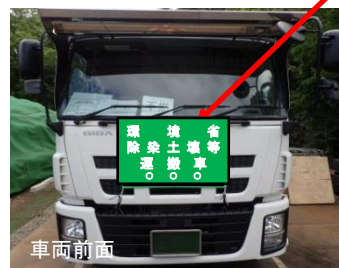
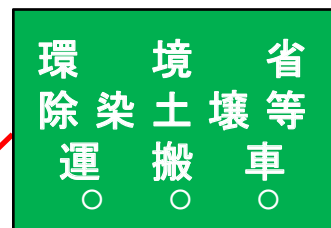
7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

- ・作業時間： 7:30 ~ 18:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送時間： 8:00 ~ 16:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両： 10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数： 輸送車両20台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等

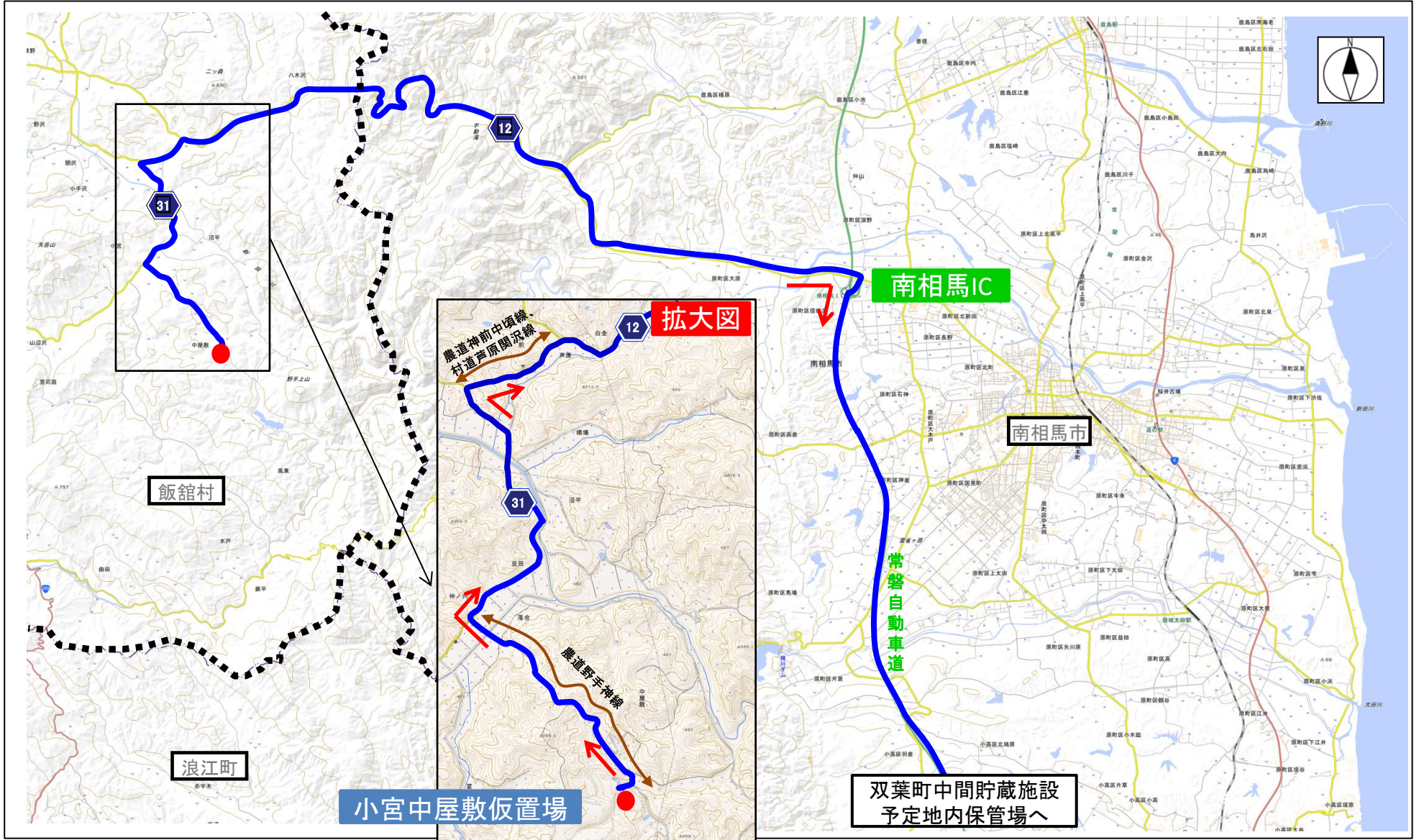
輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



飯舘村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

輸送ルート



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成